

都留市史

資料編 近現代

㊦ 谷村町大火についての報道

昨晩谷村に大火

三百十一戸焼く

横町など繁華街を総なめ

十三日午前三時頃、南都留郡谷村町下町燃糸業右左浅次さん方から出火、雨をまじえた風速十五米の南風にあられて忽ち燃えひろがり、同町及び付近各町村消防団員四千五百名、自動車ポンプ卅七台が出動消火に努めたが、遂に下町、横町、高尾町（栄町）、田町及び仲町の一部を焼き午前六時頃鎮火した。被災戸数は三百十一戸（全焼二百八十九戸、半焼廿二戸）三百六十三世帯、千六百五人で主なる建物は、都留病院、須藤病院、専念寺、西涼寺、東漸寺、谷村座、松竹映画館、桂川館、弘三館、山本館など三旅館、食糧公園下

田町方面へも燃えひろがったが、このあたりは水利がよく大月、猿橋、下吉田、明見、山中、船津、西桂などの自動車ポンプの急援で辛うじて火を食いとめた、谷村町消防署は開設後初めての大火なので火事と同時に出動したが、二台のポンプでは手の施しようもなく、家屋破壊も火足早かったため奏功せず、遂にこの大火災となった（昭和二十四年五月一日「山梨日日新聞」）

㊦ 谷村町大火へ救援運動の報道

各地から救援の手

昭和二十四年（一九四九）五月

商工省山梨県事務所長、田村甲山氏は、谷村町の大火と聞いて十三日午前六時廿五分上京、東京商工局に緊急救援物資に建築その他復興物資の緊急配給を申請した

◇谷村町の大火による負傷者・病人などの手当てをするため、十三日午後国立病院と済生会から医員四名が急派されたので、谷村病院と保坂バーを借受け無料診療を開始、なお谷村保健所も十三日から無料診療をしている

◇県災害救助隊南都留支隊では、谷村町の大火と同時に活動を開始し、谷村町大火対策本部と連絡をとり、無縁故者約廿世帯を第一小学校講堂に収容、全被災世帯に対しナベ・カマその他勝手用品配給を開始、更に手持ちフツンのほか、甲府から七百枚のフツンが十三日夜到着したので、町当局と協力してこれを被災者に分配、せめて就寝だけでも安んじてさせてやりたいとの心づくしに、

谷配給所などで、食糧配給所では現金十万円、精米十二俵、小麦粉五十二俵、コンミール卅九俵を焼いた、損害三億五千万円と見込まれている、重軽傷者十五名を出したのみで不幸中の幸いとされ、町当局では直ちに緊急町議会を開いて救援対策本部を設け、被災者救護の万全を期している、なお電話ケーブル線が焼けて不通、国道八号線も不通となり、自動車は上谷から道志に通ずる開地・三吉を経て、禾生村に通ずる迂回道路を利用している

原因・モーター過熱

内緒で消そうとしたのが間違

原因は火元右左氏方工場のモーターの過熱からと判明、右左氏方では発火を知って家族二、三名でひそかに消そうとして救援も求めなかったもので、相当火がひろがってから、大騒ぎしたのもいわれている、この地方の燃糸業は、夜間モーターを回し放しにして糸の繰返しと燃り作業をしているため、遂にモーターが過熱したもので、今後この種手放しの深夜作業は禁止するのが正しいとの世論が高い。

火勢は北西へ

谷村町の大火は、火元の下町七〇番地燃糸業右左浅次さん方から北へ下町の西側を延焼、この時雨を交えた突風は火事場をかき回すように吹きまわったので、本通りの国道八号線を越えて東側にもうつり、更に南風に煽られて北西に向い、火は愈々勢を増し横町から高尾町へかけて一となめになめつくすように延焼、横町裏の元富士軌道線路跡の道路を越えて専念寺・西涼寺・東漸寺を焼き、高尾町、横町をなめつくした火は麓鉄線横町駅近くに迫って炎々と空を焦がし、

被災者は大喜びで感謝している

◇南都留地方事務所では、十三日午後二時から緊急町村長会を開いて、谷村町大火見舞金品募集運動を展開することに決定したが、下吉田町では婦人会、男女青年団、消防組、民生委員会などが奔走、早くも救援物資その他の各戸供出運動を開始、集まるもの一日毎に取りまとめて至急贈呈することになった

◇県教育委員会では、十三日谷村町大火の被災児童に見舞品として、差当りノート八百冊、鉛筆千二百本を贈った（昭和二十四年五月一日「山梨日日新聞」）

㊦ 谷村町大火による都市計画策定についての報道

昭和二十四年（一九四九）五月

大火の谷村直ちに道路を拡張

災禍を機に都計へ拍車

谷村町では大火直後、まず町民の精神的落着きをと物資の入手、その他あらゆる面に手を打ち、町警では、災害を他所に甚しいヤミ物資の取引きに対する警告を発するなど、秩序維持につとめたが、町当局は、今後の発展と災害防止を期して町議会にはかり、都市計画の拡張によって将来の無事故を期することゝなり、差当り次の路線三本、延長千五十米の幅員拡張路面整理を決定、十四日関係者で現地につき検討し午後から地主、借地人その他関係者との打合会を開く一方、この方面の被災者に対し、この計画が本極りとなるまで仮建築の工事を見合わされたいと要請した

△横町（八号線国道本通）現在幅員六米を八米に拡張、延長二百五十米
△高尾町（差当り焼失した谷村横町駅前通りから、大戸病院付近まで）幅員七米を十一米に延長三百米
△富士見町通り（谷村横町駅前から南へ）幅員二米乃至三米を六米に延長五百米

一方谷村町では、十三日夜を徹して被災者名簿を作製したが、これによるとその世帯人員は次の通りである

△全焼 下町三七世帯一八一人、横町一二一世帯六〇八人、栄町一一一世帯四八五人、田町四六世帯二二三人、計三二五世帯、一四八七人（内学童二二七人、乳幼児一二五人）

△半焼 下町三世帯一六人、栄町一七世帯六九人、田町四世帯一四一人、計二四世帯九九人（内学童一四人、乳幼児一九人）、合計三三九世帯、一、五八六人（学童三三一人、乳幼児二七一人）

なお救援物資は続々と寄せられているが、十三日同郡西桂村から十万円、谷村町弁護士原総司氏から十万円が贈られたほか、盛里五万円、県消防協会一万円、甲府市長一万円、県町村会一万円、山梨中央銀行五万円、日赤、電産山梨支部、県内各地の町村から見舞金が届けられ、また谷村町の農家の人達が組織している道生堀組合を筆頭に新道、田原滝下、玉川各組合より馬鈴しょ二百余貫、砂糖五貫匁をはじめ、甘しょ、ごぼう、にんじん等の食糧物資が町役場へ届けられている

（昭和二四年五月一日「山梨日日新聞」）

【解説】 戦後の谷村町の歴史を語る時に、昭和二四年五月の大火を避けて通るわけにいかないだろう。谷村の中心部にあった病院、寺院、映画館、旅館などを含め三八一戸が焼失、一五名が重傷という惨事となったのである。この資料は、大火の様相や対策を報道している山梨日日新聞の記事である。

五六 谷村町復興事業に関わる計画調書

議第二号 昭和二四年（一九四九）五月

罹災復興並びに都市計画事業資金の町債をなすについて

昭和二十四年五月十三日の火災による罹災地区の復興建築資金並びに都市計画事業実施による経費に充てるため、左記の金額の町債をなすものとする。

昭和二十四年五月十七日提出

谷村町長 宮 沢 麟 作

記

一金七千七百八拾万円也 起債総額

復興建築並びに都市計画事業費の内訳書・事業計画の概要・償還方法及びその財源に関する調査別紙添付の通り

谷村町火災復興並に都市計画費収支予算内訳書

収入の部

一金千七百八拾万円也 収入金予算額

内 訳

一金千万円也 起債金額
一金貳百万円也 都市計画事業費補助金
一金五百八拾万円也 町税其の他収入金
支出の部
一金千七百八拾万円也

内 訳

一金千五百万円也 住宅百戸建築費
一金四拾万円也 一戸十五万円宛
一金貳百万円也 土地買収費
一金参拾万円也 道路工事費
設計監督費
一金拾万円也 雑 費

収支差引残金なし
起債事業計画の概要

一、起債により経営せんとする事業

(一)住宅の建築について

昭和二十四年五月十三日の火災による罹災世帯は三百三十八世帯にして、その内調査の結果、百世帯は自己資力によって住宅の建築が不可能であるから、これが所要住宅百戸分を一戸十坪平均として、一戸当り建築費十五万円、総額千五百万円の町費をもって、これを建造し貸付けんとするものである。

(二)都市計画道路の施工について

本町の都市計画は、昭和十四年六月に決定告示されていたが、経費の点で今日迄実現が困難であったので、此の際罹災地復興を機会として、その区域内の道路を完備せんとするものである。尚、この罹災区域は他地区に比較して道路が殊に狭隘で、一般の車馬の交通にも困難を感じていたので、国道八号線は現在の幅員六米を九米に、県道谷村町駅・宝線は五米を九米に、その他、町道もすべて六米に改める。

これに伴って側溝の新設、又は変更改修等、道路に附随して工事を施行するものである。

二、起債とこれが償還について

(一)利 率 年九分四厘程度

(二)償還期間 二十ヶ年

均等年賦償還による

(三)償還財源について

償還財源は、建設家屋百戸の使用料を、一戸月額五百円として年間六十万円、その不足額は町税其の他の収入金をもって充てるものとする。

償還年次表は、利率及び償還期間が略決定したとき計算する。

一、火災の概況とその復興対策

昭和二十四年五月十三日午前二時五十五分、本町大字下谷（下町）

七拾番地撚糸業右左浅次方工場にて、作業に使用の三馬力電動機が、重負荷による過熱のために発火し、工場建物木造部に延焼火災となった。折悪しく久しく降雨がなく乾燥が著しかった上に、当夜は南西より北方への烈風があり、その風速は約十五米もあったので、忽ち火焰をあをり立て、瞬時にして居宅より隣家へと延焼し、その類焼の速度は極めて早く大火となったものである。

一、消防状況

本町には常設の消防署が設置されてをり、自動車ポンプ二台は万一に待期していたので、直ちに出勤消火に努め、加ふるに、上水道の消火栓使用と町内消防団各部員の出勤による腕用ポンプの消火と相俟って、延焼防止に努め、次々と来援する隣接町村は勿論、遠く北都留郡下各町村消防機関の活動によって（来援自動車ポンプ十三台、腕用ポンプ二十六台、消防総員四千名）、町内を縦横に流れる豊富な用水路を利用して放水したので、消防上の設備と条件において遺憾の点はなかった次第であるが、如何にせん烈風の威力はもの凄く、火焰を隣接する風下の家屋に吹きつけたので、消防の効果を挙げ得ず、遂に斯る大火となった次第である。

延焼区域内の栄町は、本町内でも最も世帯の密集している地帯であり、建物が比較的小さな構造のものが多かったことも非常に不利の条件の一つであり、尚この区域内は、他に比較して道路が狭隘で消防車の活動にも支障を生じたことは重ね／＼の不利と云ふ

より外なく、風力の強かった一例としては、本町の北に隣接し巨離三杵の禾生村四日市場地区まで火の粉を吹き飛ばし、この辺の民家でも屋上にのぼって防火に努めたことから覗い知れるのである。

一、鎮火

午前六時頃から幸い烈風も止んだので、消防の効力も思うやうに發揮することができ、火勢も漸時衰へ六時四十分に至り鎮火するに至った、此の間四時間である。

一、罹災区域内の概況

罹災区域は本町下町の一部、横町全部、栄町の大部分、田町の一部に及び、全焼三百十八世帯、半焼二十世帯、罹災人口千五百七十一人で、面積約二万七千余坪に及び、大部分は商店街であつて、主たる建物としては谷村座、谷村映画劇場、都留病院、須藤病院、桂川旅館、弘三旅館、山本旅館、西涼寺、専念寺、東漸寺、御嶽神社、飯島染色工場、民生化学製油工場、志村、花富士機械器具商店、奥、向山商店、国井雜貨店、長田薬店、織物協同組合事務所等を始め、町内著名の商店、工場、事務所の多数があり、甲府市に亘ぐ谷村の伝統を誇った繁華街も、一瞬にして灰燼と帰したのであるが、この区域内の復興は、本町商工業振興上、あくまであらゆる困難を克服して邁進せねばならない所である。

一、復興と都市計画

昭和十四年六月、本町は都市計画の区域に編入されてをり、路線も図面上は決定されているが、いろ／＼の関係で今日迄着手に至

らなかったで、今回の罹災復興を機会として、この区域内は計画に従って道路の幅員を拡張することを決定し、その準備を進めている。

一、復興対策

鎮火と同時に災害援助委員会を設け、町議会議員一同と一般住民中より委員を選定、救助対策を進めると共に、谷村町災害復興対策委員会を設置し、罹災各戸に対し調査し協議の上、次の復興対策を樹てた次第である。

まづ罹災家屋所有者について、この際極力復興に協力を懇請すると共に、建築資金について火災保険による保険金又は自己資力による建築力の有無等を調査した結果、自力によって建築できるもの百五十六人、一部建築資金の借入を要するもの六十五人、全額借入を要するもの百十人と判明したので、別案計画書の通り復興資金の借入をなして、早急復興建築に着手することに対策委員会は決定したのである。

罹災者町民税等級調

町名	等級別	町名	等級別
下町	7	栄町	8
	8		9
	9		11
	11		12
	12		13
	13		14
	14		15
	15		16
	16		17
	17		18
	18		19
	19		20
	20		等外
	等外		免
	免		不明
	不明		計
田町	1	横町	1
1	1	1	1
1	1	2	1
1	1	2	2
2	4	4	2
5	4	7	3
2	5	12	2
7	14	10	4
6	19	21	5
9	26	19	11
9	23	34	5
	7	1	3
2	1	3	
2	6	4	1
48	112	121	37

計	半焼	合計	賦課額
	1	1	3,518
1		1	2,978
2		2	2,573
2		2	1,763
4		4	1,359
5		5	1,021
12		12	751
19		19	548
21		21	413
35	2	37	346
51	3	54	277
65		65	245
71	9	80	210
11		11	143
6		6	
13	1	14	
318	16	334	

備考 昭和二十三年度町民税平均一戸当り賦課額四一〇円

(昭和二十四年「会議録」)

(都留市蔵 旧谷村町役場文書一七八)

【解説】 昭和二四年五月の大火についての谷村町の資料である。このなかには火災の発生、消防状況、被災区域の概況などについての公的な報告もあるが、むしろこの資料の後半部分にある谷村町の復興対策や都市計画などについて注目する必要がある。